

随意契約の結果

【平成28年9月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
東日本都市再生本部他庁舎清掃業務	契約担当役 東日本都市再生本部長 新居田 滝人 東京都新宿区西新宿 6-5-1	平成28年9月30日	中央管財(株) 東京都千代田区岩本町 1-3-9	45,696,960円	45,696,960円	100.0%	本業務は庁舎内清掃業務である。管理規約等により清掃を貸主の指定業者に請負わせることになっており、当該業者がその指定業者であるため、随意契約を行ったものである。	-				
事務所賃貸借契約 (四谷駅前再開発事務所 平28.10~30.9)	契約担当役 東日本都市再生本部長 新居田 滝人 東京都新宿区西新宿 6-5-1	平成28年9月6日	(株)光丘 大阪府富田林市新堂 2 3 4 5	17,970,336円	17,970,336円	100.0%	行政及び地権者との緊密な協議・調整に際し、当該事業地区近隣に事務所を設置する必要があるため、賃借しているものである。 今後も、業務遂行のために事務所機能を継続する必要があることから、利便性、規模、立地条件等を考慮の上、賃貸借契約の更新を行ったものである。	-				
東京西部都市再生事務所清掃業務	分任契約担当役 東日本都市再生本部 総務部長 鞍谷 浩二 東京都新宿区西新宿 6-5-1	平成28年9月30日	ユニゾファシリティーズ (株) 東京都中央区八丁堀 2-10-9	1,210,464円	1,210,464円	100.0%	本業務は事務所内清掃業務である。当該清掃業務については、賃貸借契約締結の条件として、貸主から業者を指定されていることに伴う随意契約である。	-				